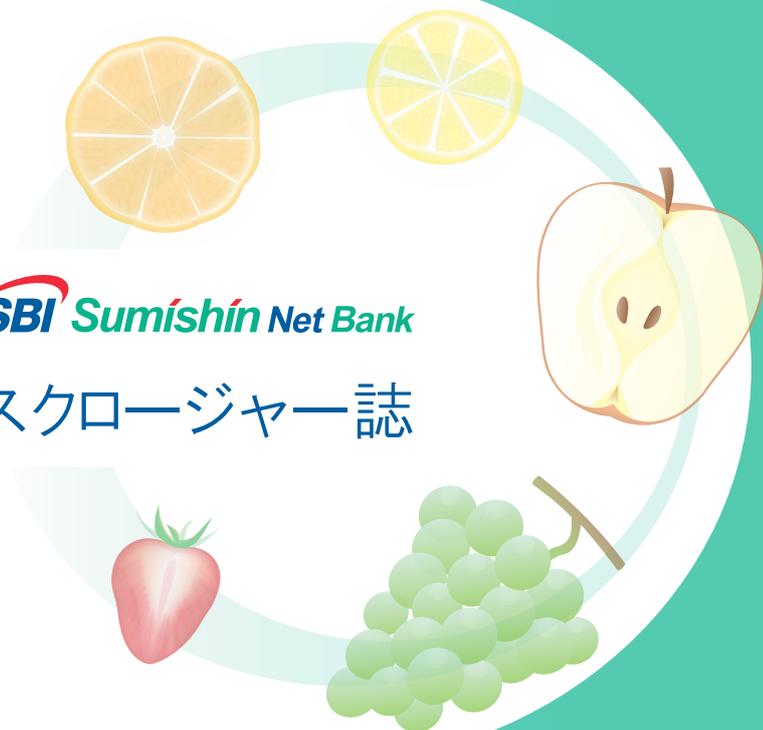


住信SBIネット銀行 **SBI** Sumishin Net Bank

2008中間期ディスクロージャー誌



経営理念

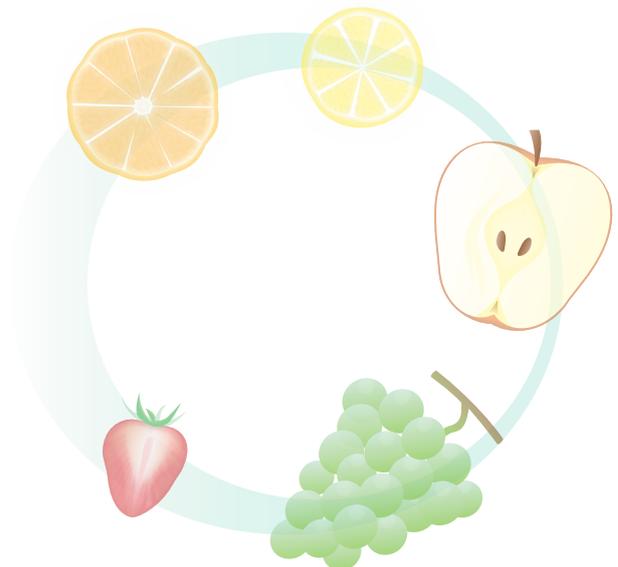
全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT(情報技術)を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

目次

ごあいさつ	1
会社概要/沿革	2
取引チャンネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容(商品・サービス案内)	6
業務運営の状況	12
組織図	14
資料編	15



「いつでも選ばれる銀行であること。」 それが、私たちが創るネットバンクのかたちです。

住信SBIネット銀行は、住友信託銀行グループとSBIグループがお客さま本位の革新的な銀行を目指して共同設立したインターネット専門銀行です。

平成19年9月24日の開業以来、多くのお客さまからご愛顧いただき、平成20年11月30日現在、口座数が30万件、預金残高が5,200億円、個人向けローン残高が1,100億円を突破するにいたりましたこと、役職員一同、心より感謝申し上げます。

住信SBIネット銀行は、わが国のあらゆる分野で幅広く普及浸透しているインターネットの特性を最大限に活用し、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を目指しております。

具体的には、リアルタイム性を重視した円・外貨預金、証券取引における資金決済の利便性と好金利を兼ね備えた「SBIハイブリッド預金」などのSBI証券連携サービス、非対面での完結を基本とする住宅ローンやカードローンなど、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続きで提供しております。

また、より安全なインターネット取引を実現するために、強固な各種セキュリティ対策を講じて、お客さまの携帯電話を利用した先進の認証セキュリティサービスを導入するなど、安心してご利用いただける取引システムの維持、強化に努めております。

創業2期目にあたる今年度は、仕組預金、外為証拠金取引、金融商品仲介を通じた投資信託や外貨建て債券など、多様な運用商品の取り扱いを新たに開始しております。

また、「即時決済サービス」など資金決済サービスの充実、新たなローン商品の開発などにも注力しており、お客さまのより多くのお取引機会に当社を選んでいただけるよう、新商品・新サービスの拡充に取り組んでおります。

さらに、住友信託銀行グループやSBIグループとの一層の連携により、銀行の枠組みにとらわれない新たな金融関連サービスの提供にも、積極的に取り組んでまいります。

このような新しい銀行の実現に向け、住信SBIネット銀行は、「お客さま中心主義」を全ての事業活動の原点として、お客さまのさらなる利便性の向上と、社会の発展に貢献する新しい価値の創造に、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

皆さまには今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 田中 嘉一
代表取締役副社長 川島 克哉

当社の概要 (2008年9月30日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名:SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	225億円
発行済株式数	普通株式 700,556株
従業員数	137名(執行役員、受入出向者は含み、派遣社員は除く)

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本社 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
住友信託銀行株式会社	350,278株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	350,278株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役社長	田中 嘉一
代表取締役副社長	川島 克哉
常務取締役CFO	岡本 充弘
常務取締役CTO	木村 紀義
取締役	西村 智博
取締役	井上 明大
常勤監査役	島本 龍次郎
常勤監査役	梅村 俊一
監査役	中屋 建治
監査役	鈴木 優
執行役員	目原 譲
執行役員	加納 健一
執行役員	竹園 章夫
執行役員	小林 寿之
執行役員	木戸 竜彦
執行役員	石塚 孝史

沿革

2005年	
10月	住友信託銀行(株)とSBIホールディングス(株)が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表
2006年	
4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行(株)とSBIホールディングス(株)が各々50%の出資比率) 資本金40億円
6月	銀行免許の予備審査を申請
2007年	
1月	株主割当増資を実施(資本金90億円)
9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始
10月	全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟
11月	預金総残高1,000億円突破
2008年	
1月	預金総残高2,000億円突破
2月	当社口座を振込先とするポイント現金交換サービスの取扱い開始
3月	「即時決済サービス」の取扱い開始
4月	預金総残高3,000億円突破
5月	「口座振替サービス」の取扱い開始
6月	「住信SBIネット銀行競艇即時投票会員サービス」の取扱い開始
7月	イーネット・ローンATMとの提携開始 株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者とする 金融商品仲介業務の取扱い開始
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始 預金総残高4,000億円突破
9月	株式会社SBI証券において住信SBIネット銀行との口座開設同時申込の受付開始
10月	預金総残高5,000億円突破
11月	住宅ローン実行累計額1,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品の取扱い開始
12月	元本通貨変動型円仕組預金(愛称:コイントス)の取扱い開始

営業時間は24時間・365日

24時間・365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、お電話にて可能です。(当社のシステムメンテナンス時間帯を除きます。)

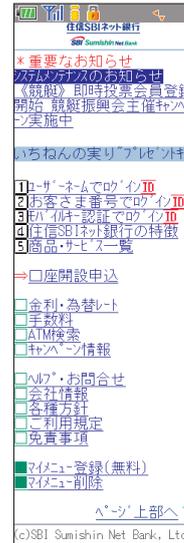
WEBサイト

http://www.netbk.co.jp



モバイルサイト

http://www.netbk.co.jp



(2008年11月28日現在のWEBサイト、モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM(セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM)がご利用いただけます。

個人のお客さま

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで 0円(※)	0円	取扱いなし
エーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円

※ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利用の場合は、合計で毎月5回まで0円です。6回目からは1回105円(税込)の手数料がかかります。

法人のお客さま

提携ATMに関わらず入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円となります。



事業の概況

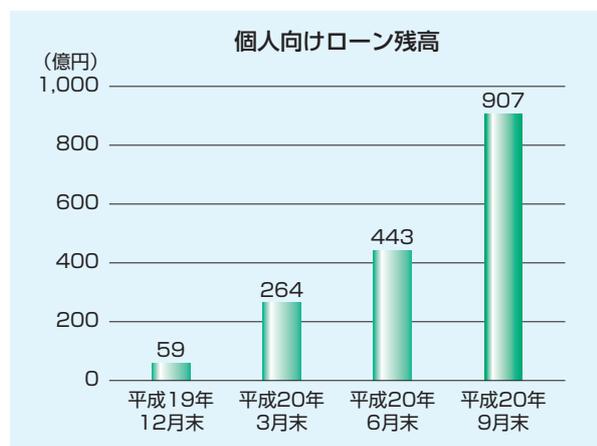
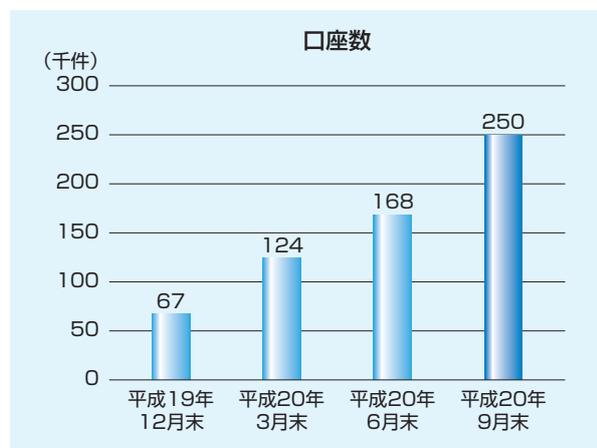
事業の成果

当社は「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を目指して、平成19年9月24日に銀行の営業を開始いたしました。お蔭さまで、平成20年9月末現在における口座数が25万件、預金残高が4,866億円、個人向けローン残高が907億円を超えるまで増加するなど、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、預金量の大幅な増加に伴い貸出金・有価証券・コールローンによる資金運用収益が大幅に増加したこと、販売が好調に推移している住宅ローンの取扱手数料が収益に寄与したことから、経常損失は3,069百万円、中間純損失は3,076百万円、1株当たり中間純損失は4,926円73銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は508,760百万円となりました。このうち貸出金は、良質な資金需要への積極的な取組みにより97,109百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは220,907百万円、有価証券は170,967百万円となっております。一方、負債は491,805百万円となり、このうち預金は、各種キャンペーンが好評であった円定期預金を中心に486,635百万円となっております。純資産は、新株の発行による資本金および資本準備金の増加、中間純損失の計上に伴う利益剰余金の減少、その他有価証券評価差額金の評価損計上により16,955百万円となりました。

業容の推移



■2008年7月 他行への振込手数料を月3回まで無料とするサービス改定

個人のお客さまの振込について、1件あたり150円(税込)かかる他行への振込手数料を期間や時間帯を問わず月3回まで無料としました。(ただし、イーバンク銀行向けは除く)

■2008年7月 金融商品仲介業務の開始

SBI証券を委託金融商品取引業者として金融商品仲介業務を開始しました。
住信SBIネット銀行のお客さまはWEBサイトを通じてSBI証券の証券総合口座開設を申込みいただき、SBI証券が提供する投資信託、外国債券等様々な金融商品およびサービスをご利用いただけます。
これにより、預金商品のみならず、投資商品にも幅広く資産運用を選択いただくことが可能となりました。

■2008年8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱開始

円預金、外貨預金、SBIハイブリッド預金をはじめとするSBI証券連携サービスに加え、公的市場による為替証拠金取引を利用したいお客さまの運用ニーズにお応えし、より多様な運用スタイルをお客さまに提供できるようになりました。

さらに、24時間365日(システムメンテナンス時間等を除きます)利用可能であるインターネット専業銀行の特長を活かすことでスムーズな証拠金口座への資金移動機能があるため、お客さまは夜間や祝日なども意識することなく取引所為替証拠金取引を行うことが可能になりました。

■2008年9月 「SBI証券・住信SBIネット銀行の口座開設同時申込」の受付を開始

SBI証券の口座開設と同時に、住信SBIネット銀行の口座開設手続きも行えるようになりました。
お客さまがSBI証券に証券総合口座を開設される際のWEB上での一連のお申込手続きの中で、改めて個人情報等の必要事項を入力することなく、簡単に住信SBIネット銀行の口座開設をお申込みいただくことが可能になりました。

■2008年11月 SBIアクサ生命保険の申込受付を開始

取扱いを開始する生命保険は、SBIアクサ生命が提供する「カチッと定期(死亡保険)」「カチッと医療(医療保険)」の2種類で、いずれも口座をお持ちであればWEB上の簡単なお手続きだけでお申込が可能となりました。

これにより、住信SBIネット銀行のお客さまはライフプランに合わせて銀行商品だけでなく、生命保険もお選びいただけるようになりました。

■2008年11月 ネットローンの商品性を改定

より多くのお客さまにご利用いただくために、ご利用限度額に応じてプレミアムコースとスタンダードコースに分ける商品改定を行いました。

プレミアムコースのご利用限度額は最大500万円、スタンダードコースは最大50万円となります。

■2008年12月 円仕組預金の取扱開始

元本通貨変動型円仕組預金(愛称:コイントス)の取扱いを開始しました。
「コイントス」は「円貨」でお預入れいただき元本の満期時のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、預金商品です。なお、特約の実行有無にかかわらず、利息は「円貨」にてお受取りいただけます。

※円仕組預金の詳しいお取引条件、お取引に関するリスク等は当社WEBサイト(PCサイト)をご覧ください。<http://www.netbk.co.jp>

特色ある商品・サービス

住信SBIネット銀行では、お客さまご自身の資産を効率的に運用し、かつ安心・安全に管理できるよう、特色ある商品・サービスを提供しております。

1. 銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』※ビジネス特許出願中

■ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。手数料無料でご利用いただけます。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

SBI証券における株式等の買付代金に充当することができる、毎月利払い型の画期的な銀行預金です。

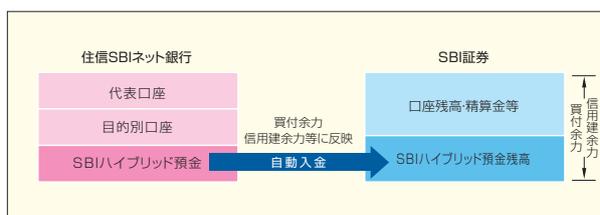
SBI証券の買付余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省略することができます。

信用取引のお客さまもご利用可能に

2008年8月より、SBI証券にて信用取引口座を開設されているお客さまにもご利用いただけるようになりました。

預金残高がSBI証券の信用取引における必要保証金・現引可能額に充当されます。

信用取引における信用建余力に反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



(SBIハイブリッド預金のイメージ)

2. 簡単で便利! 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

■ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座を、手数料無料でご利用いただけます。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。



(目的別口座の詳細画面イメージ)

3. インターネットをフル活用した『外貨普通預金』

- 外貨普通預金は市場実勢に連動した為替レートで、有利な為替コストでの外貨取引が可能です。
- 多彩な注文手法を手数料無料でご提供、テクニカル分析が可能な多機能チャートをWEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトの商品概要説明書をご覧ください。 <http://www.netbk.co.jp>

為替レート

市場実勢に連動したリアルタイムレートを提供しております。

取扱通貨

対円だけでなく、対米ドルもご用意しております。8通貨15通貨ペアの取引が可能です。

取引手段

リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文(IFD・OCO)といった多様な注文手法により本格的な外貨取引が可能です。注文手法にかかわらず、手数料は無料です。

米ドル決済

米ドル普通預金と当社の預金口座をカード引落としに設定できるSBIカード*があれば、クレジットカード料金の支払い時、円ではなく「米ドル」での支払いも可能です。

※SBIカードは、SBIカード株式会社が提供する商品です。商品に関する詳細はSBIカードのWEBサイトをご覧ください。

為替コスト (2008年11月28日現在)

インターネット専門銀行ならではのお得な為替コストを実現しました。

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト(片道)	米ドルとの取引における為替コスト(片道)
米ドル	1米ドルあたり20銭	—
ユーロ	1ユーロあたり20銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
英ポンド	1英ポンドあたり50銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
豪ドル	1豪ドルあたり50銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
NZドル	1NZドルあたり50銭	1NZドルあたり0.0050米ドル
カナダドル	1カナダドルあたり50銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
スイスフラン	1スイスフランあたり50銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
香港ドル	1香港ドルあたり10銭	1米ドルあたり0.050香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

〔ご注意事項〕

元本割れと為替差損益

・外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円(または米ドル)相当額は、預入時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。

・外国為替取引の買付レート(円および米ドルから他の外貨に替えるレート)と売却レート(外貨から円または米ドルに替えるレート)には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円(または米ドル)相当額が預入時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります(買付レート、売却レートには手数料(為替コスト)相当分が含まれています)。

預金保険制度

・外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

4. 公的な為替証拠金取引が可能『取引所為替証拠金取引【くりっく365】』

- 当社は2008年8月より、東京金融取引所の上場商品である『取引所為替証拠金取引【くりっく365】』の提供を開始しました。
- 取引所為替証拠金取引は公正で有利な取引環境を実現し、税制上の優遇も受けることができる為替証拠金取引です。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトの取引説明書をご覧ください。<http://www.netbk.co.jp>

■ 「くりっく365」の特徴

税制上の優遇を享受できます	公正で有利な取引環境です
<p>◆申告分離課税で一律20%(所得税15%、住民税5%) 「くりっく365」で発生した益金(売買差益およびスワップポイント収益)は、「雑所得」として申告分離課税の対象です。</p> <p>◆損益通算が可能 株価指数先物取引や商品先物取引など、他の取引所の先物取引との損益通算が可能です。</p> <p>◆損失の3年間繰越控除が可能 確定申告をした年に控除しきれない損失については、翌年から3年間にわたり繰越控除を受けることができます。</p>	<p>取引所による市場取引となるため、投資家にとって最も有利な為替レートでお取引いただけます。また売買可能な取引数量も提示されるため、透明性が高く、公正・有利にお取引いただけます。</p>
	証拠金は全額、取引所に預託されます
	<p>証拠金として投資家から預った資金は全額、東京金融取引所に預託され分別管理されます。</p>

〔ご注意事項〕

元本割れについて

・外国為替証拠金取引では、取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、相場の状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性があります。

手数料について

・外国為替証拠金取引にかかる委託手数料は片道1取引単位あたり262円(税込)となります。

預金保険制度

・外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

税金について

・掲載された各情報について万全を期しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではなく、また最新のものではない可能性があります。最新情報については、国税庁、税務署などの関連情報をご確認ください。

・税金に関してはお客さまの状況により異なりますので、税務署や税理士等の専門家に詳細をご相談ください。

5. 借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らした『住宅ローン』

- 住宅ローンは、インターネットと郵送でのお手続きによる〈来店不要〉の便利なローンです。
- 借りる前だけでなく、借りた後もお客さまのニーズにこたえるために、様々な工夫を凝らしております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトの商品概要説明書をご覧ください。 <http://www.netbk.co.jp>

(2008年11月28日現在)

【お借入れ前】

お申込みから借入実行まで、来店不要

お申込みから借入実行まで、来店不要で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専属スタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

基準金利から大幅に優遇

住宅ローン金利優遇制度によって基準金利より金利を優遇します。当初の固定期間に優遇幅を大きくし、その後は所定の優遇幅となる「当初優遇型」と、固定期間にかかわらず全期間の優遇幅を一定にする「通期優遇型」の2つの優遇タイプから選択可能です。

豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換の試算ができるシミュレーションツールをご用意しております。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むことも可能です。

【お借入れ後】

安心の8疾病保障特約付き

8疾病保障特約を付けて、安心して住宅ローンをお借入れいただけます。

保険料は当社が負担のため、8疾病保障付によるお客さまの追加負担はありません。

一部繰上返済の手数料が不要

いつでも何回でも、1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。手数料は無料です。「期間短縮型」と「返済額軽減型」を選択できます。

インターネットで簡単に、コツコツと住宅ローンの繰上返済が行えます。

金利タイプの変更手数料が不要

お借入れ期間中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料無料で変更が可能です。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

〔ご注意事項〕

お申込みにあたって

・当社の住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。(土地取得のための資金については、現在お取扱しておりません。また、既に当社でお借入れの住宅ローンをお借換えることはできません。)

・お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。

・金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の当社所定の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時ににおいて金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、あらかじめご留意ください。

・金利優遇制度について詳しくは、当社WEBサイトをご覧ください。

手数料・保証料について

・固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円(税込)の手数料がかかります。

・借入実行後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円(税込)の手数料がかかります。

・お借入金額に対して2.1%(税込)の事務取扱手数料がかかります。なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

・お申込み時のご年齢は満20歳以上満65歳以下で、完済時の年齢が満80歳以下であることが条件となります。

・対象となる物件(土地・建物)に当社を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。

・住宅ローンのお申込みにあたっては、当社所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・当社WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。

8疾病保障付について

・保険金のお支払いには、上皮内がんが対象外になるなどの制限条件があります。ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。

・融資日から3か月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12か月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は当社が負担します。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

6. 安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

- インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■ インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

グローバルサーバIDのクラス3証明書という日本ベリサイン株式会社の定める高度な認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ、システムの管理体制

当社のサーバならびにシステムは、24時間・365日常時監視で運用されております。外部からの不正な侵入は兆候のある時点で発見し、これを未然に防ぐ体制をとっております。

■ インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 3重のパスワード

取引を行う際に、「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の3段階の入力がそろわないと取引ができないようになっています。

■ ソフトウェアキーボード

キーボードデバイスを使わずに、マウスでクリックすることでログインパスワード等を入力できるので、情報が第三者に漏えいする危険性を減らし、より安全にログインやお取引を行うことができます。

■ パスワード・暗証番号の変更

当社インターネットバンキングで用いられるユーザーネーム、ログインパスワード、取引パスワードは、お客さまご自身でご変更いただけます。第三者へ知られることを防止するため、これらの情報を定期的に変更することが可能です。

■ モバイルキー認証サービスの導入

第3認証の認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証サービスとなり、2経路化によって、パソコンのみでは対抗しきれないさまざまなインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、セキュリティ上の観点から、自動的にログアウトする設定になっています。所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■ インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込・振替等の各種お取引を受け付けた場合、登録されているメールアドレスあてに自動的にメールを配信します。身に覚えのない取引を早期に発見することができます。

※お客さまご自身で設定する必要があります。

■ ログイン履歴

当社WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャネル(WEB、モバイル、SBI証券経由)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」などをお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更するといった使い方ができます。

■ キャッシュカード引|出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害に遭ってしまった場合の補償」

万が一被害に遭ってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害に遭われた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。なお、お客さまの「重大な過失」または「過失」となりうる場合につきましては、被害補償対象外または補償額の一部減額となる場合があります。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害に遭われた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償をいたします。偽造カード、盗難カードともに、お客さまの「重大な過失」または「過失」となりうる場合につきましては、被害補償対象外または補償額の一部減額となる場合があります。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

商品・サービス一覧

■ 商品について

住信SBIネット銀行では、お客さまの資産形成に役立ち、ライフステージに合わせたサポートができる幅広い商品をご用意しております。詳しくは当社WEBサイトをご覧ください。
<http://www.netbk.co.jp>

<p>円普通預金 円定期預金</p> <p>取引の基本となる代表口座の円普通預金です。最短1ヵ月から最長5年までの期間設定と満期時取扱方法の選択が可能です。</p> 	
<p>円仕組預金</p> <p>デリバティブ(金融派生商品)等を活用し、円預金に特約をつけることで、通常の円預金よりも好金利を実現させた預金商品です。ただし、元本保証ではありません。</p> 	<p>SBIハイブリッド預金</p> <p>SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができる画期的な銀行預金です。代表口座の円普通預金から振替えることでご利用いただけます。 <small>*SBIハイブリッド預金をご利用いただくには、SBI証券と当社の両方の口座が必要です。</small></p> 
<p>外貨普通預金 外貨定期預金</p> <p>8通貨の外貨普通預金をリアルタイムに更新する為替レートで取引いただけます。外貨定期預金は、同一通貨、または円や米ドルの普通預金からのお申込みが可能です。</p> 	<p>取引所為替証拠金取引</p> <p>東京金融取引所が運営する「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」を当社が登録金融機関としてお客さまに提供する、取引所による外国為替証拠金取引(FX)です。</p> 
<p>住宅ローン</p> <p>来店不要、インターネットを使ってお申込みやご相談が可能です。新規でも借換えでもお申込みいただけます。</p> 	<p>ネットローン</p> <p>インターネットでお申込みいただき、インターネットでお借入が可能な個人向けカードローンです。</p> 

■ サービスについて

住信SBIネット銀行では、通常の銀行サービスに加えて、SBI証券との連携サービスや、その他提携サービスを提供しております。詳しくは当社WEBサイトをご覧ください。
<http://www.netbk.co.jp>

<p>即時決済サービス</p> <p>提携している企業のWEBサイト等で、商品の購入をされた場合の決済や証券口座(FX口座)に入金する場合に、代表口座の円普通預金より簡単に決済や入金ができるサービスです。提携企業は順次拡大予定です。</p>	<p>振込</p> <p>通常の振込のほか、振込予約サービス・定額自動振込サービス・一括振込サービスが利用できます。振込先の登録も可能です。</p> 
<p>口座振替</p> <p>クレジットカード利用料金の支払いや、定期的に支払う料金などを、代表口座の円普通預金から自動的に引落しするサービスです。収納企業は順次拡大予定です。</p>	<p>総合振込サービス</p> <p>大量の振込データを一括して受付し、振込処理を行うサービスです。法人のお客さま向けに提供しております。</p> 
<p>金融商品仲介</p> <p>SBI証券を委託金融商品取引業者とする登録金融機関として、SBI証券の証券口座開設申込みの受付およびSBI証券の取扱う各種金融商品とそのお取引に関するご案内を行います。</p> 	<p>目的別口座</p> <p>最大5つまで目的別口座が作成でき、目的に応じて別口座で資産形成が可能です。</p> 
<p>モバイルバンキング</p> <p>お手元にパソコンがない場合や外出先からでも手軽にご利用いただけます。</p> 	<p>生命保険</p> <p>生命保険の募集代理店としてSBIアクサ生命保険が取扱う死亡保険・医療保険のご提案をいたします。</p> <p>テレフォンバンキング</p> <p>詳しい内容はお電話で相談。24時間受付の自動応答サービスも利用できます。</p> 

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理のもと、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2008年11月末現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置します。（2008年11月末現在では、「リスク管理委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

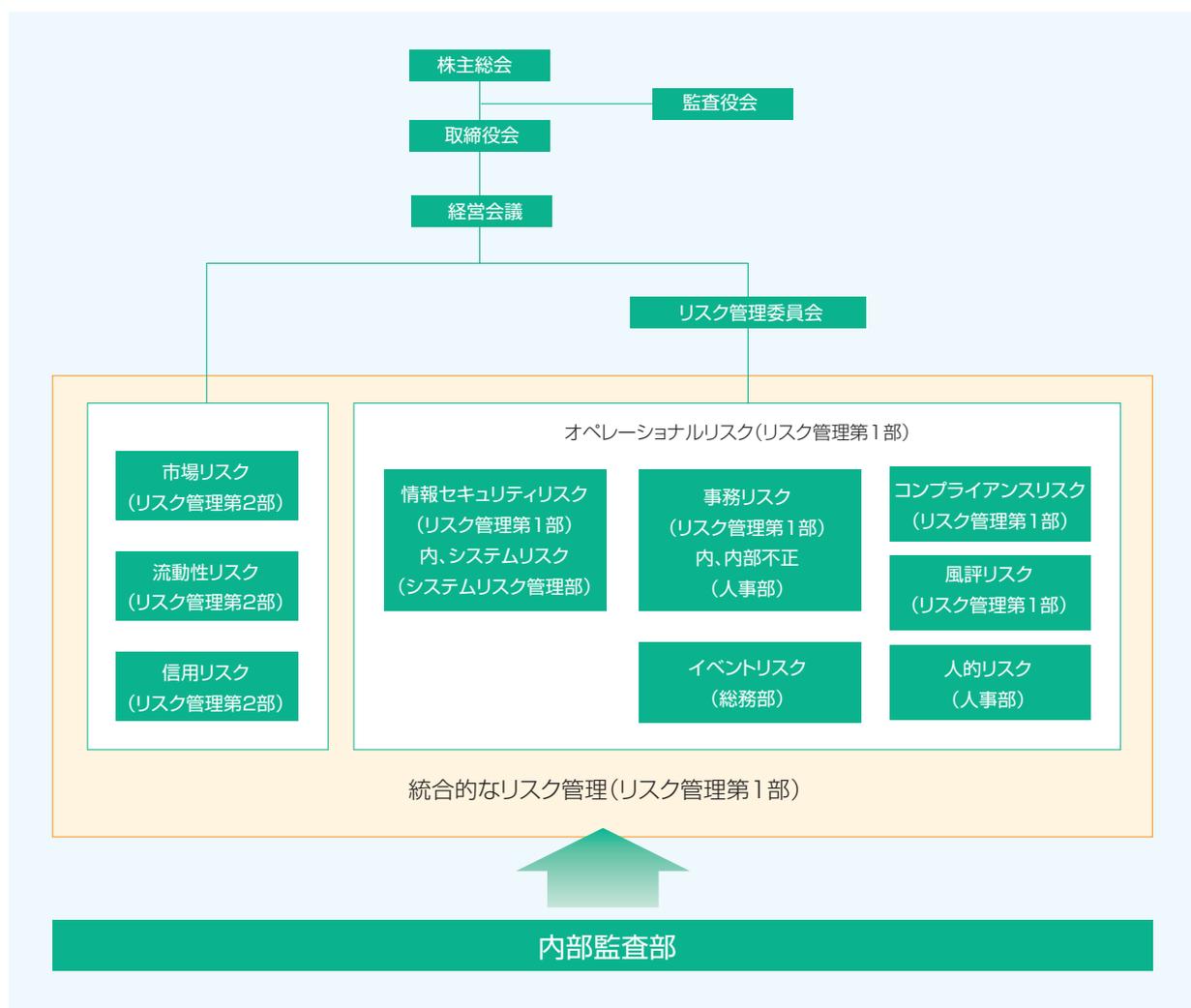
《コンプライアンス体制》



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

《社内体制》



■ リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク(システムリスクを含む)」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の6つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

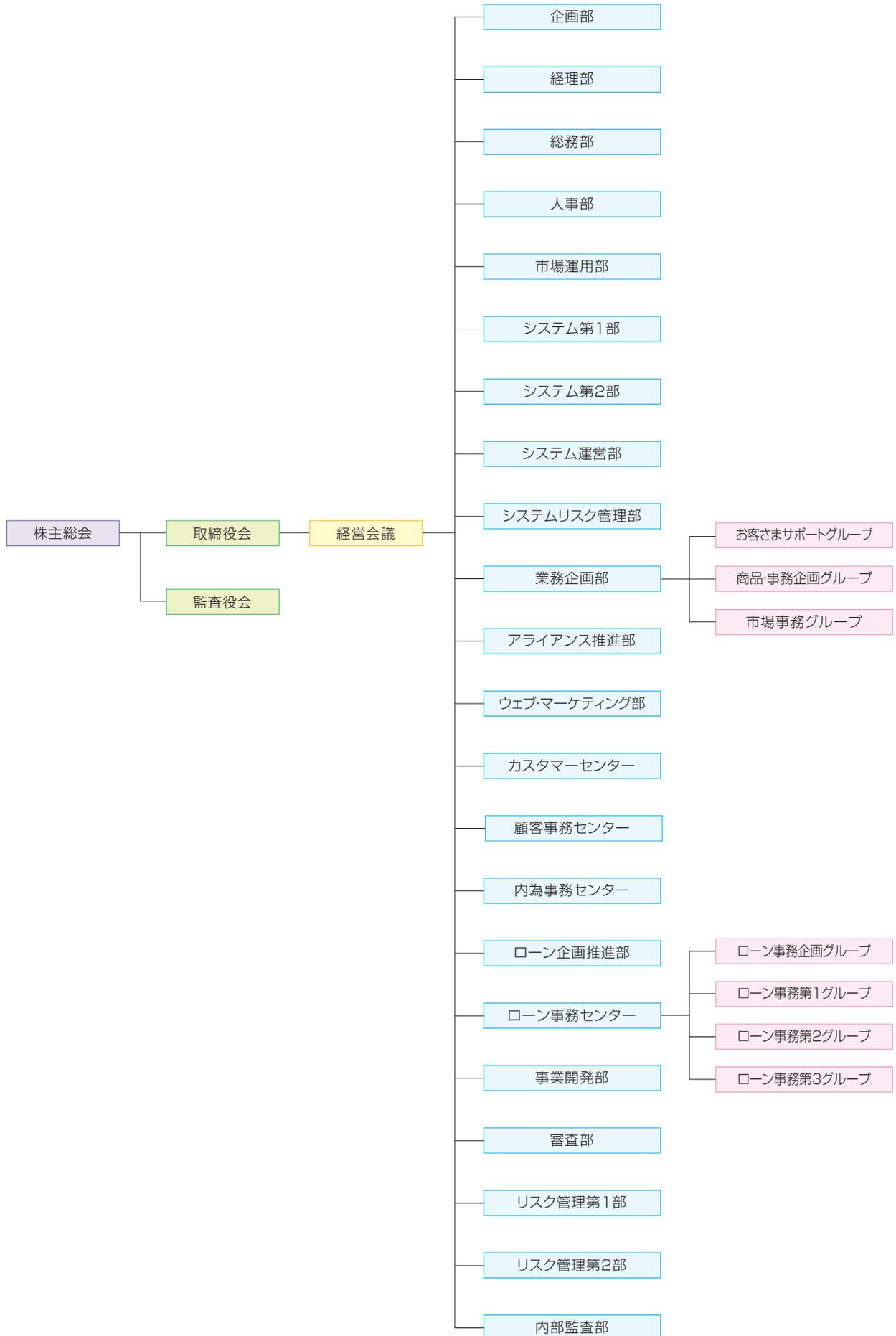
■ リスク管理委員会

コンプライアンス態勢を含むオペレーショナルリスク管理全般の運営・啓蒙活動状況を把握・確認し、問題点の整理・対応策の検討を行っています。

■ 各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度ごとにリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

組織図 (2008年11月末現在)



資料編

1.中間財務諸表	16
2.主要経営指標等	20
3.損益の状況	21
4.預金	23
5.貸出金	24
6.有価証券	27
7.時価等関係	28
8.経営諸比率	29
9.自己資本の充実の状況	30
10.財務諸表に係る確認書謄本	34
11.開示規定項目一覧表	34

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末	平成20年3月末(要約)
(資産の部)			
現金預け金	31,981	1,265	1,612
コールローン	—	220,907	200,566
買入金銭債権	—	2,982	—
有価証券	—	170,967	71,903
貸出金	0	97,109	26,482
外国為替	100	132	139
その他資産	2,666	6,128	3,129
有形固定資産	1,056	684	823
無形固定資産	8,526	8,645	8,729
貸倒引当金	△0	△63	△13
資産の部合計	44,331	508,760	313,372
(負債の部)			
預金	20,510	486,635	291,376
その他負債	1,488	5,155	4,334
未払法人税等	—	33	40
その他の負債	—	5,121	4,293
賞与引当金	—	14	7
特別法上の引当金	—	0	—
負債の部合計	21,999	491,805	295,718
(純資産の部)			
資本金	20,000	22,500	20,000
資本剰余金	4,248	5,125	4,248
資本準備金	4,248	5,125	4,248
利益剰余金	△1,916	△7,804	△6,350
その他利益剰余金	△1,916	△7,804	△6,350
繰越利益剰余金	△1,916	△7,804	△6,350
株主資本合計	22,332	19,821	17,898
その他有価証券評価差額金	—	△2,866	△244
評価・換算差額等合計	—	△2,866	△244
純資産の部合計	22,332	16,955	17,654
負債及び純資産の部合計	44,331	508,760	313,372

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	平成19年度(要約) (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)
経常収益	0	4,045	1,332
資金運用収益	0	2,797	818
(うち貸出金利息)	(0)	(640)	(82)
(うち有価証券利息配当金)	(—)	(937)	(176)
役務取引等収益	0	1,108	454
その他業務収益	0	139	58
その他経常収益	—	0	1
経常費用	1,913	7,115	7,677
資金調達費用	0	1,690	749
(うち預金利息)	(0)	(1,690)	(749)
役務取引等費用	0	417	197
その他業務費用	—	4	0
営業経費	290	4,935	5,094
その他経常費用	1,622	67	1,636
経常損失	1,913	3,069	6,344
特別利益	—	—	0
特別損失	—	3	—
税引前中間(当期)純損失	1,913	3,073	6,344
法人税、住民税及び事業税	2	3	6
法人税等合計	—	3	—
中間(当期)純損失	1,916	3,076	6,350

(注) 当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、平成19年9月24日より営業を開始しているため、平成19年度中間期および平成19年度については開業準備期間の費用1,622百万円を「その他経常費用」に含めて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
直前事業年度末残高	9,000	20,000	9,000
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
新株の発行	10,999	2,499	10,999
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	10,999	2,499	10,999
中間会計期間(当事業年度)末残高	20,000	22,500	20,000
資本剰余金			
資本準備金			
直前事業年度末残高	5,047	4,248	5,047
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
新株の発行	—	2,499	—
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	△798	△1,622	△798
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	△798	877	△798
中間会計期間(当事業年度)末残高	4,248	5,125	4,248
その他資本剰余金			
直前事業年度末残高	—	—	—
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	798	1,622	798
資本剰余金の欠損金填補	△798	△1,622	△798
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	—	—	—
中間会計期間(当事業年度)末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
直前事業年度末残高	5,047	4,248	5,047
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
新株の発行	—	2,499	—
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	—	—	—
資本剰余金の欠損金填補	△798	△1,622	△798
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	△798	877	△798
中間会計期間(当事業年度)末残高	4,248	5,125	4,248
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
直前事業年度末残高	△798	△6,350	△798
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
資本剰余金の欠損金填補	798	1,622	798
中間(当期)純損失	△1,916	△3,076	△6,350
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	△1,118	△1,453	△5,551
中間会計期間(当事業年度)末残高	△1,916	△7,804	△6,350
利益剰余金合計			
直前事業年度末残高	△798	△6,350	△798
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
資本剰余金の欠損金填補	798	1,622	798
中間(当期)純損失	△1,916	△3,076	△6,350
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	△1,118	△1,453	△5,551
中間会計期間(当事業年度)末残高	△1,916	△7,804	△6,350
株主資本合計			
直前事業年度末残高	13,249	17,898	13,249
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
新株の発行	10,999	4,999	10,999
中間(当期)純損失	△1,916	△3,076	△6,350
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	9,082	1,922	4,649
中間会計期間(当事業年度)末残高	22,332	19,821	17,898
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
直前事業年度末残高	—	△244	—
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
株主資本以外の項目の中間会計期間中(当事業年度)の変動額(純額)	—	△2,621	△244
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	—	△2,621	△244
中間会計期間(当事業年度)末残高	—	△2,866	△244
評価・換算差額等合計			
直前事業年度末残高	—	△244	—
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
株主資本以外の項目の中間会計期間中(当事業年度)の変動額(純額)	—	△2,621	△244
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	—	△2,621	△244
中間会計期間(当事業年度)末残高	—	△2,866	△244
純資産合計			
直前事業年度末残高	13,249	17,654	13,249
中間会計期間中(当事業年度)の変動額			
新株の発行	10,999	4,999	10,999
中間(当期)純損失	△1,916	△3,076	△6,350
株主資本以外の項目の中間会計期間中(当事業年度)の変動額(純額)	—	△2,621	△244
中間会計期間中(当事業年度)の変動額合計	9,082	△698	4,405
中間会計期間(当事業年度)末残高	22,332	16,955	17,654

1. 中間財務諸表

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失(△)	△1,913	△3,073	△6,344
減価償却費	349	1,149	1,494
貸倒引当金の増加額	0	50	13
賞与引当金の増加額	—	6	7
金融商品取引責任準備金の増加額	—	0	—
資金運用収益	△0	△2,797	△818
資金調達費用	0	1,690	749
有価証券関係損益(△)	—	△20	△32
固定資産処分損益(△)	—	3	△0
貸出金の純増(△)減	△0	△70,627	△26,482
預金の純増減(△)	20,510	195,259	291,376
コールローンの純増(△)減	—	△20,340	△200,566
買入金銭債権の純増(△)減	—	△2,982	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△100	6	△139
資金運用による収入	0	2,083	454
資金調達による支出	△0	△733	△306
その他	△657	△2,505	1,587
小計	18,189	97,168	60,993
法人税等の支払額	△3	△3	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,186	97,164	60,987
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	—	△236,884	△162,142
有価証券の売却による収入	—	11,041	22,597
有価証券の償還による収入	—	124,261	67,488
有形固定資産の取得による支出	△388	△24	△455
有形固定資産の売却による収入	—	—	48
無形固定資産の取得による支出	△3,649	△906	△4,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,037	△102,511	△77,207
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	10,999	4,999	10,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,999	4,999	10,999
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	25,148	△346	△5,220
VI 現金及び現金同等物の期首残高	6,833	1,612	6,833
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	31,981	1,265	1,612

(注) 当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、平成19年9月24日より営業を開始しているため、平成19年度中間期および平成19年度については開業準備期間のキャッシュ・フローを含めて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 5年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年度中間期）

（リース取引に関する会計基準）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

表示方法の変更（平成20年度中間期）

（中間貸借対照表関係）
「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項（平成20年度中間期）

- （中間貸借対照表関係）
- 貸出金のうち、延滞債権額は1百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
為替決済等の取引の担保等として、有価証券63,772百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は628百万円、保証金は194百万円あります。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は107,359百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが106,612百万円あります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 667百万円
 - 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金0百万円を計上しております。
 - 1株当たりの純資産額 24,203円18銭

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」は、貸倒引当金繰入額50百万円、株式交付費17百万円であります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損3百万円、金融商品取引責任準備金繰入額0百万円あります。
- 1株当たり中間純損失金額 4,926円73銭

（中間株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

					(単位：千株)
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	545	154	—	700	注

(注) 普通株式の株式数の増加154千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」であります。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」が含まれております。

- その他有価証券で時価のあるもの
(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	78,982	79,267	285
国債	65,410	65,775	364
短期社債	9,106	9,108	1
社債	4,464	4,384	△80
その他	92,968	89,816	△3,151
外国債券	92,968	89,816	△3,151
合計	171,950	169,084	△2,866

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額
(平成20年9月30日現在)

内容	金額 (百万円)
その他有価証券 非上場社債	1,882

（税効果会計関係）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,059百万円
その他有価証券評価差額金	1,166
繰延資産損金算入限度超過額	28
その他	53
繰延税金資産小計	5,307
評価性引当額	△5,307
繰延税金資産合計	—

2. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
業務粗利益	△0 (△0)	1,933	383 (383)
業務純益	△290 (△290)	△3,052	△4,723 (△4,723)
経常収益	0 (0)	4,045	1,332 (1,332)
経常損失	1,913 (290)	3,069	6,344 (4,721)
中間(当期)純損失	1,916 (293)	3,076	6,350 (4,727)
資本金	20,000	22,500	20,000
発行済株式数(普通株式)	545,940株	700,556株	545,940株
純資産額	22,332	16,955	17,654
総資産額	44,331	508,760	313,372
預金残高	20,510	486,635	291,376
貸出金残高	0	97,109	26,482
有価証券残高	—	170,967	71,903
1株当たり純資産額	40,906円12銭	24,203円18銭	32,337円59銭
1株当たり中間(当期)純損失	5,915円59銭 (538円31銭)	4,926円73銭	14,599円13銭 (8,659円29銭)
単体自己資本比率	133.99%	11.63%	21.39%
従業員数	90人	137人	107人

- (注) 1. 当社は平成19年9月18日に銀行免許を取得し、平成19年9月24日より営業を開始しているため、損益項目につきましては、()内に銀行業務開始後(平成19年度中間期については平成19年9月24日～平成19年9月30日、平成19年度については平成19年9月24日～平成20年3月31日)の計数を記載しております。
2. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
3. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
4. 「従業員数」は、執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

3. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△0	△0	△0	736	370	1,107
資金運用収益	0	0	0	2,149	958	2,797
資金調達費用	0	0	0	1,413	588	1,690
役員取引等収支	△0	—	△0	681	9	690
役員取引等収益	0	—	0	1,097	10	1,108
役員取引等費用	0	—	0	416	1	417
その他業務収支	—	0	0	44	91	135
その他業務収益	—	0	0	48	91	139
その他業務費用	—	—	—	4	—	4
業務粗利益	△0	0	△0	1,462	471	1,933
業務粗利益率	△1.41%	0.68%	△1.39%	0.79%	1.27%	1.00%

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の業務粗利益率につきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(68) 2,214	(0) 0	0.01%	(59,358) 368,708	(310) 2,149	1.16%
うち貸出金	0	0	7.69%	49,138	640	2.60%
うち有価証券	—	—	—%	69,377	326	0.93%
うちコールローン	—	—	—%	190,557	868	0.90%
うち買入金銭債権	—	—	—%	32	2	14.20%
資金調達勘定	9,005	0	0.34%	355,711	1,413	0.79%
うち預金	9,005	0	0.34%	355,711	1,413	0.79%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期18,364百万円、平成20年度中間期1,148百万円）を控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	71	0	0.00%	73,797	958	2.59%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	—	—	—%	61,434	611	1.98%
うちコールローン	—	—	—%	12,225	347	5.66%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(68) 71	(0) 0	0.24%	(59,358) 73,830	(310) 588	1.58%
うち預金	3	0	1.77%	14,472	277	3.81%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期1百万円、平成20年度中間期29百万円）を控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,217	0	0.00%	383,147	2,797	1.45%
うち貸出金	0	0	7.69%	49,138	640	2.60%
うち有価証券	—	—	—%	130,812	937	1.42%
うちコールローン	—	—	—%	202,782	1,216	1.19%
うち買入金銭債権	—	—	—%	32	2	14.20%
資金調達勘定	9,008	0	0.35%	370,183	1,690	0.91%
うち預金	9,008	0	0.35%	370,183	1,690	0.91%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の平均残高及び利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期18,364百万円、平成20年度中間期1,178百万円）を控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	—	—	—	2,100	948	2,661
	利率による増減	—	—	—	49	10	135
	純増減	—	—	—	2,149	958	2,797
資金調達勘定	残高による増減	—	—	—	1,410	588	1,687
	利率による増減	—	—	—	1	0	2
	純増減	—	—	—	1,412	588	1,689

(注) 1. 平成19年度中間期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っておりません。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
給料・手当	261 (250)	451
福利厚生費	59 (56)	88
減価償却費	349 (204)	1,149
土地建物機械賃借料	69 (66)	135
営繕費	— (—)	12
消耗品費	77 (69)	73
給水光熱費	4 (4)	3
旅費	— (—)	1
通信費	36 (34)	137
広告宣伝費	29 (—)	565
諸会費・寄付金・交際費	0 (0)	78
租税公課	28 (25)	158
外注費	342 (301)	1,673
機械保守費	262 (219)	125
その他	61 (60)	279
合計	1,583 (1,293)	4,935

(注) 当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、平成19年度中間期の当該「営業経費」は、中間損益計算書上の「その他経費用」に含まれる開業準備期間の営業経費を含めて表示しております。()内は開業準備期間の営業経費の金額(内書き)であります。

4. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	20,506	—	20,506	171,432	—	171,432
定期性預金	0	—	0	296,187	—	296,187
固定金利定期預金	0	—	0	296,187	—	296,187
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	—	3	3	19	18,996	19,015
計	20,506	3	20,510	467,639	18,996	486,635
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	20,506	3	20,510	467,639	18,996	486,635

平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,003	—	9,003	146,812	—	146,812
定期性預金	2	—	2	208,891	—	208,891
固定金利定期預金	2	—	2	208,891	—	208,891
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	—	3	3	7	14,472	14,479
計	9,005	3	9,008	355,711	14,472	370,183
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	9,005	3	9,008	355,711	14,472	370,183

- (注) 1. 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。
 上記2表のいずれにおいても、
 2. 流動性預金とは、普通預金であります。
 3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
 4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	0	—	—	—	0	—	0
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	—	—	—	0	—	0
	平成20年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	42,998	92,271	146,239	7,616	2,191	4,869	296,187
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	42,998	92,271	146,239	7,616	2,191	4,869	296,187

5. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	92,949	—	92,949
当座貸越	0	—	0	4,160	—	4,160
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	0	—	0	97,109	—	97,109

平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	46,262	—	46,262
当座貸越	0	—	0	2,875	—	2,875
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	0	—	0	49,138	—	49,138

(注) 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
変動金利	—	—	—	—	—	0	0
合計	—	—	—	—	—	0	0
	平成20年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	296	—	—	—	—	—	296
変動金利	3,307	633	597	1,579	86,534	4,160	96,812
合計	3,603	633	597	1,579	86,534	4,160	97,109

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	0	100.00%	90,745	93.45%
法人	—	—%	6,363	6.55%
合計	0	100.00%	97,109	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	—	4,549
貸出金残高に占める割合	—%	4.68%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社又は個人であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
設備資金	—	87,945
運転資金	0	9,163
合計	0	97,109

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
自行預金	0	227
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	72,534
財団	—	—
その他	—	—
計	0	72,761
保証	0	4,229
信用	—	20,118
合計	0	97,109

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

5. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	平成19年9月末	期中の増減額	平成20年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	0	—	63	50
個別貸倒引当金	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	0	—	63	50

(注) 平成19年度中間期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っていません。

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	1
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	—	1

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	1
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	0	97,229
合計	0	97,231

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

6. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	65,775	—	65,775
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	9,108	—	9,108
社債	—	—	—	6,267	—	6,267
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	89,816	89,816
うち外国債券	—	—	—	—	89,816	89,816
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	81,150	89,816	170,967

平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	47,723	—	47,723
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	16,663	—	16,663
社債	—	—	—	4,990	—	4,990
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	61,434	61,434
うち外国債券	—	—	—	—	61,434	61,434
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	69,377	61,434	130,812

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成20年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	35,537	2,002	5,046	—	23,189	—	—	65,775
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	9,108	—	—	—	—	—	—	9,108
社債	988	2,308	2,970	—	—	—	—	6,267
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	5,234	31,191	52,887	502	—	—	—	89,816
うち外国債券	5,234	31,191	52,887	502	—	—	—	89,816
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	50,868	35,502	60,904	502	23,189	—	—	170,967

7. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」が含まれております。
 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年9月末					平成20年9月末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	—	—	—	—	—	78,982	79,267	285	370	84
国債	—	—	—	—	—	65,410	65,775	364	367	2
短期社債	—	—	—	—	—	9,106	9,108	1	2	1
社債	—	—	—	—	—	4,464	4,384	△80	—	80
その他	—	—	—	—	—	92,968	89,816	△3,151	133	3,285
外国債券	—	—	—	—	—	92,968	89,816	△3,151	133	3,285
合計	—	—	—	—	—	171,950	169,084	△2,866	503	3,369

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
その他有価証券	—	1,882
非上場社債	—	1,882
合計	—	1,882

(2) 金銭の信託関係

該当ありません。

(3) デリバティブ取引関係

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成20年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	—	—	—	1,505	△2	△2
買建	—	—	—	1,999	0	0
合計		—	—		△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

その他

金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

8. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
総資産利益率	経常利益率	—	—
	中間純利益率	—	—
資本利益率	経常利益率	—	—
	中間純利益率	—	—

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

3. 平成19年度中間期および平成20年度中間期は経常損失、中間純損失となったため、利益率はいずれも表示しておりません。

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.01	0.00	0.00	1.16	2.59	1.45
資金調達利回り (B)	0.34	0.24	0.35	0.79	1.58	0.91
資金粗利鞘 (A) - (B)	△0.33	△0.24	△0.35	0.37	1.01	0.54

(注) 当社は、銀行業務を平成19年9月24日に開始しております。平成19年度中間期の利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成19年9月24日から平成19年9月30日までの期間に基づいて算出しております。

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	0.00	—	0.00	20.76	—	19.95
預貸率 (平残)	0.00	—	0.00	13.81	—	13.27

(4) 預証率

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	—	—	—	17.35	472.81	35.13
預証率 (平残)	—	—	—	19.50	424.50	35.33

9. 自己資本の充実の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	20,000	22,500
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	4,248	5,125
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△1,916	△7,804
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	△2,866
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計 (上記各項目の合計額)	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
【基本的項目】計 (A)	22,332	16,955
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)	(—)	(—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	0	63
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
【補完的項目】計 (B)	0	63
自己資本総額 (A) + (B) (C)	22,332	17,019
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額 (C) - (D) (E)	22,332	17,019
リスク・アセット額		
資産 (オン・バランス) 項目	16,665	149,991
オフ・バランス取引等項目	—	373
信用リスク・アセットの額	16,665	150,365
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (参考) オペレーショナル・リスク相当額	—	412
合計 (F)	16,665	155,524
自己資本比率		
単体自己資本比率 (国内基準) (E) / (F)	133.99%	10.94%
参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (F)	133.99%	10.90%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	—	—	59	2
（ii）金融機関等向け	4,416	176	59,121	2,364
（iii）法人等向け	—	—	31,218	1,248
（iv）中小企業等・個人向け	—	—	30,365	1,214
（v）抵当権付住宅ローン向け	—	—	17,086	683
（vi）3か月以上延滞等	—	—	—	—
（vii）その他	12,249	489	12,140	485
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	16,665	666	149,991	5,999
オフ・バランス取引等	—	—	373	14
合計	16,665	666	150,365	6,014

2) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成19年9月末	平成20年9月末
信用リスク（標準的手法）	666	6,014
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	—	206
単体総所要自己資本額	666	6,220

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のこと。
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

9. 自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3) 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		平成19年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	44,331	0	—	—	—	
国外	—	—	—	—	—	
地域別合計	44,331	0	—	—	—	
ソブリン向け	10,000	—	—	—	—	
金融機関向け	22,081	—	—	—	—	
法人向け	—	—	—	—	—	
中小企業等・個人向け	0	0	—	—	—	
その他	12,249	0	—	—	—	
取引相手の別合計	44,331	0	—	—	—	
1年以下	—	—	—	—	—	
1年超	—	—	—	—	—	
期間の定めのないもの等	44,331	0	—	—	—	
残存期間別合計	44,331	0	—	—	—	

		平成20年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	418,195	97,231	81,727	—	—	
国外	89,644	—	89,644	—	—	
地域別合計	507,822	97,231	171,371	—	—	
ソブリン向け	66,414	—	66,162	—	—	
金融機関向け	273,814	—	51,998	—	—	
法人向け	63,885	6,380	53,210	—	—	
中小企業等・個人向け	42,033	42,033	—	—	—	
抵当権付住宅ローン向け	48,817	48,817	—	—	—	
その他	12,857	—	—	—	—	
取引相手の別合計	507,822	97,231	171,371	—	—	
1年以下	274,886	3,127	50,913	—	—	
1年超	213,056	89,920	120,457	—	—	
期間の定めのないもの等	19,879	4,160	0	—	—	
残存期間別合計	507,822	97,208	171,371	—	—	

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P.26の「5. (9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成19年9月末		平成20年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	10,000	—	67,042
10%	—	—	—	—
20%	—	22,081	107,513	175,417
35%	—	—	—	48,817
50%	—	—	46,497	—
75%	—	0	—	37,850
100%	—	12,249	12,130	12,552
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	44,331	166,142	341,680

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス及びフィッチレーティングスリミテッドの5社を使用しています。

3. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成19年9月末	平成20年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	0	4,860
現金及び自行預金	0	227
金	—	—
適格債券	—	700
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	0	927
適格保証	0	3,932
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	0	3,932

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(8) 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成19年9月末：0.1百万円
 平成20年9月末：3,433百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

10. 財務諸表に係る確認書謄本 / 11. 開示規定項目一覧表

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成20年11月27日
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 田中 嘉一 印

- 私は、当社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、中間財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務、連結情報に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

【概況及び組織に関する事項】	資金運用・調達勘定の	【財産の状況】
大株主一覧2	平均残高等21、29	中間貸借対照表 16
【主要な業務に関する事項】	受取利息・支払利息の増減22	中間損益計算書 16
事業の概況4	利益率29	中間株主資本等変動計算書 17
経常収益20	預金平均残高23	破綻先債権額・延滞債権額
経常利益又は経常損失20	定期預金残存期間別残高23	・3ヵ月以上延滞債権額
中間純利益又は中間純損失20	貸出金平均残高24	・貸出条件緩和債権額26
資本金・発行済株式総数20	貸出金残存期間別残高24	自己資本充実の状況30
純資産額20	貸出金等担保別残高25	有価証券時価情報28
総資産額20	貸出金使途別残高25	金銭の信託時価情報28
預金残高20	貸出金業種別残高等24	デリバティブ取引時価情報28
貸出金残高20	中小企業等向貸出金残高等25	貸倒引当金内訳26
有価証券残高20	特定海外債権残高25	貸出金償却額26
単体自己資本比率20	預貸率29	
従業員数20	商品有価証券平均残高27	
業務粗利益・業務粗利益率21	有価証券残存期間別残高27	
資金運用収支・役務取引等収支	有価証券平均残高27	
・その他業務収支21	預証率29	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
・危険債権・要管理債権・正常債権26

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

- 1. 個人情報関連法令等の遵守について**
当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。
- 2. 利用目的による制限について**
お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- 3. 個人情報の管理について**
当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態でご保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。
- 4. 委託先の管理について**
当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。
- 5. お客さまからの開示等のご請求への対応について**
当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。
- 6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について**
当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。
- 7. 個人情報の第三者提供について**
当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。
- 8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて**
当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp



この印刷物は再生紙および大豆油インキを使用しています。